



平成 20 年 8 月 1 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ジ ー エ ヌ ア イ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 イ ン ・ ル オ
(コード番号:2160 東証マザーズ)
問 合 せ 先 法 務 室 田 中 忍
(TEL. 03-3580-0751)

第三者割当により発行される株式の募集に関するお知らせ

(包括的新株式発行プログラムに基づく第 1 回新株式発行)

当社は、包括的新株発行プログラムに関して、平成 20 年 6 月 19 日付発表の「第三者割当による株式買取基本合意書締結」に続き、平成 20 年 7 月 15 日付発表の「第三者割当による包括株式買取契約書締結」を行っていましたが、平成 20 年 8 月 1 日開催の当社取締役会において、包括的新株発行プログラムに基づいて、下記のとおり第 1 回の第三者割当による新株式発行を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、包括的新株式発行プログラムの詳細については、平成 20 年 7 月 15 日付「第三者割当による包括株式買取契約書（包括的新株発行プログラム）締結のお知らせ」及び同月 29 日付「第三者割当による包括株式買取契約書（包括的新株発行プログラム）変更のお知らせ」をご参照ください。

記

1. 第三者割当により発行される株式の募集の目的

当社グループは医薬品開発企業として、日本と中国における創薬研究、また中国における臨床開発などを手がけ、アジア（特に日本や中国）で多く見られる疾患のための治療薬開発に注力しております。当社グループは、中国の臨床試験ネットワークと日中の最先端の研究能力を活用して、ヘルスケア市場の成長率が世界で最も高い中国と、同市場規模が世界第 2 位である日本において、高いコスト効率をテコにして新薬開発や事業開発を積極的に行っております。

現在、当社グループが保有する臨床パイプラインとして、中国において、F647 に関する 2 つの第 2 相臨床試験（特発性肺線維症治療薬と放射線性肺線維症治療薬）と F351 に関する 1 つの第 1 相臨床試験（肝線維症治療薬）の開発を行っていますが、それぞれが次段階へ進むことが視野に入ってきています。

こうした背景の中、今後更なる企業価値の向上のための投資や事業遂行に向けて、財務基

盤の一層の強化が不可欠な経営課題となっています。そこで今般、株主資本の増強を図り、財務体質の強化を目的として、第三者割当増資による資金調達を行います。

当社は、機動的な資金調達手段を確保するために、平成 20 年 7 月 15 日開催の取締役会において、包括的新株式発行プログラムの導入を決定し、同日割当先である Evo Fund との間に包括株式買取契約を締結し、今回、第 1 回（平成 20 年 8 月）の発行について決議いたしました。

2. 調達する資金の額及び使途

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

71,301,000 円

(2) 調達する資金の具体的な使途

この包括的新株発行プログラムに基づく新株式の発行価額の総額は、差引手取概算額で最大 1,476 百万円を見込んでおり、調達する資金は、Hengshan Pharmaceutical Inc（中国法人）の出資持分の取得に 865.0 百万円、銀行借入金返済に 50.2 百万円、中国での医薬品開発のうち F647 の開発費に 169.5 百万円及び F351 の開発費に 182.4 百万円、新しいパイプラインの導入等の研究開発費に 208.9 百万円を充当する予定です。

また、上記の包括的新株発行プログラムの第 1 回として、今回調達する資金は、Hengshan Pharmaceutical Inc.（中国法人）の出資持分の取得に 41.1 百万円、銀行借入金返済に 2.4 百万円、中国での医薬品開発のうち F647 の開発費に 8.1 百万円及び F351 の開発費に 8.7 百万円、新しいパイプラインの導入等の研究開発費に 11.0 百万円を充当する予定です。

(3) 調達する資金の支出予定時期

平成 20 年 9 月

(4) 調達する資金使途の合理性に関する考え方

今回の資金調達は、当社の基幹事業に対する投資を拡大し、今後更なる企業価値の向上のための投資や事業遂行に向けて、株主資本の増強を図り、財務基盤の一層の強化を目的とするものです。したがって、今回の第三者割当による新株発行は、当社の経営基盤の安定により、企業価値及び株主価値を高めることにつながり、既存株主の利益にも資するものであると認識しております。

3. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績（連結）（単位：千円）

決 算 期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期
売 上 高	168,861	247,819	273,588
営 業 損 失	622,978	914,683	1,285,052

経常損失	632,550	922,690	1,279,451
当期純損失	604,226	933,845	1,279,454
1株当たり当期純損失(円)	13.81	16.64	19.18
1株当たり配当金(円)	—	—	—
1株当たり純資産(円)	38.48	47.75	33.65

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成20年7月31日現在)

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	70,881,831株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	5,616,000株	7.9%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
始値	—円	—円	80円
高値	—円	—円	158円
安値	—円	—円	43円
終値	—円	—円	51円

② 最近6か月間の状況

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
始値	70円	60円	52円	49円	55円	39円
高値	77円	67円	53円	62円	59円	44円
安値	56円	43円	42円	46円	39円	20円
終値	63円	51円	52円	55円	39円	20円

③ 発行決議日前営業日における株価

	平成20年7月31日現在
始値	23円
高値	23円
安値	20円
終値	20円

(注) 1. 株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものです。当社は平成19年8月31日に同市場に上場いたしました。

(4) 今回のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当増資

発行期日	平成20年8月18日
------	------------

本報道発表文は、当社による新株発行に関して一般に公表するために作成された記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。

調達資金の額	(差引手取概算額) 71,301,000 円 (発行価額 : 73,301,000 円)
募集時における発行済株式数	70,881,831 株
当該増資による発行株式数	3,187,000 株
募集後における発行済株式総数	74,068,831 株
割 当 先	Evo Fund

(5) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・公募増資

発行期日	平成19年8月30日
調達資金の額	(差引手取概算額) 804,000,000 円 (発行価額 : 828,000,000 円)
募集時における発行済株式数	60,881,831 株
当該増資による発行株式数	10,000,000 株
当初の資金使途	研究開発費用、長期借入金の返済、研究用ソフトウェアの改良
支出予定時期	平成20年3月期及び平成21年3月期
現時点における充 当 状 況	研究開発費用、長期借入金の返済、研究用ソフトウェアの改良という当初の使途に従い充当済みであり、その他は運転資金としております。

(注) 1. 平成19年8月31日の東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う公募増資であります。

それに先立つ第三者割当増資については記載を省略しております。

4. 大株主及び持株比率

募集前 (平成20年6月30日現在)			募集後		
バンク オブ ニュー ヨーク ジーシーエム クライアント アカウ ント ジェイピーアール ディ アイエスジー エ フイーエイシー (常任代理人 株式会 社三菱東京 UFJ 銀行)	5,555,000(株)	7.84%	バンク オブ ニュー ヨーク ジーシーエム クライアント アカウ ント ジェイピーアール ディ アイエスジー エフイーエイシー (常任代理人 株式会 社三菱東京 UFJ 銀行)	5,555,000(株)	7.50%
ヘルスケア パートナ ー	3,830,000(株)	5.40%	ヘルスケア パートナ ー	3,830,000(株)	5.17%

本報道発表文は、当社による新株発行に関して一般に公表するために作成された記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。

ズ ツー エルピー			ズ ツー エルピー		
佐保井 久理須	3,727,600(株)	5.26%	佐保井 久理須	3,727,600(株)	5.03%
イン ルオ	3,665,600(株)	5.17%	イン ルオ	3,665,600(株)	4.95%
ジュン ウー	3,665,600(株)	5.17%	ジュン ウー	3,665,600(株)	4.95%
クリティカル・テクノロ ジー号投資事業有限責任組合	3,491,031(株)	4.93%	クリティカル・テクノロ ジー号投資事業有限責任組合	3,491,031(株)	4.71%
モルガン スタンレー アンド カンパニー イン ターナショナル ピー エルシー (常任代理人 モルガン スタンレー証券株式会 社)	2,200,000(株)	3.10%	モルガン スタンレー アンド カンパニー インターナショナル ピーエルシー (常任代理人 モルガ ンスタンレー証券株式 会社)	2,200,000(株)	2.97%
バイオテック・ヘルスケ アー号投資事業有限責任 組合	1,620,000(株)	2.29%	バイオテック・ヘルスケ アー号投資事業有限責任 組合	1,620,000(株)	2.19%
シティグループ グロー バル マーケッツ イン ク (常任代理人 日興シテ ィグループ証券株式会 社)	1,527,000(株)	2.15%	シティグループ グロ ーバル マーケッツ インク (常任代理人 日興シ ティグループ証券株式 会社)	1,527,000(株)	2.06%
アイピーアールV-2号 投資事業組合	1,273,000(株)	1.80%	アイピーアールV-2 号投資事業組合	1,273,000(株)	1.72%

(注) 上記「大株主及び持株比率」の募集後の持株比率は、今回の新株式発行の株式数を加算した募集後における発行済株式総数を分母として算出しております。割当先である Evo Fund は、その業態の特性と海外法人であることから、カスタディアン（常任代理人）が株主名簿上の名義人となっております。また割当先のグループ企業である Evolution Capital Management LLC より、平成 20 年 7 月 23 日に大量保有報告書の変更報告書(*)の提出があり、次のとおり株式を保有している旨報告を受けておりますが、現時点で当該法人名義の実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記「大株主及び持株比率」では考慮しておりません。

*大量保有報告書（変更報告書 No. 1）の概要（報告義務発生日：平成 20 年 7 月 23 日）

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
Evolution Capital Management LLC	2425 Olympic Blvd. Suite 120E Santa Monica CA90404 U. S. A.	9,500,000	13.41

本報道発表文は、当社による新株発行に関して一般に公表するために作成された記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。

5. 業績への影響の見通し

今回の資金調達は、当社の財務基盤の維持・強化し、事業の拡大を通じて、将来の売上並びに利益に寄与するものと考えています。

6. 発行条件等の合理性

(1) 発行価額の算定根拠

新株式の発行価額につきましては、最近の株式市場環境の変化、当社株式の株価・出来高等を総合的に勘案し、取締役会決議の前営業日（平成20年7月31日）までの10営業日の間における株式会社東京証券取引所（マザーズ市場）が公表した当社普通株式の終値（最終気配値段を含む）平均（25.5円）を元に、23.0円（9.8%のディスカウント）といたしました。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の発行株式数は3,187,000株であり、当社の発行済株式総数の約4%となります。今回の新株式発行により一時的に希薄化が進みますが、今回の発行を含む包括的新株発行プログラムに基づく第三者割当増資を行うことに伴う事業の拡大を通じて、将来的に当社の企業価値の増大に寄与するものと考えられるため、既存の株主の皆様にとっても合理的な規模であると判断しております。一方、割当先は、原則として一定期間当社株式を保有する意思であり、株価形成の前提である株式の需給環境に及ぼす影響は小さいものと考えられ、今回の発行規模は合理的であると判断しております。

7. 割当先の選定理由

(1) 割当先の概要

①	名 称	Evo Fund
②	設 立 根 拠 等	ケイマン諸島免税リミテッドパートナーシップ法に基づくLPS
③	所 在 地	Walker house, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman, KYI-9002, Cayman Islands
④	代 表 者 名	Director Adrian Brindle
⑤	出 資 金 の 総 額	—
⑥	上 場 会 社 と 割 当 先 の 関 係 等	上 場 会 社 (役員・役員関係者・大株主を含む。)と割当先の間の出資の状況 当社が保有する割当予定先の出資金：なし 割当予定先が保有している当社の株式数：なし

(注1) 資本の額、大株主比率及び出資関係は、平成20年6月30日現在のものです。

(注2) 一線については、割当先の要望により公表しておりません。

(注3)「③所在地」について、平成20年7月15日付で公表した「第三者割当による包括株式買取契約書(包括的新株発行プログラム)締結のお知らせ」では、割当先の連絡先である「c/o Evo Capital Management Asia Ltd. 2525 Olympic Blvd, Suite 160E, Santa Monica, CA 90404, U.S.A」を記載しておりましたが、本資料からは登録上の所在地に変更しております。

(2) 割当先を選定した理由

Evo Fundは当社の業績に対して大きな期待感を持っております。また、当社の株式公開以降において、金融市場環境は大きく悪化する中で、今後予定している臨床開発その他の事業展開を加速化させるためには、より一段の財務基盤を強化することが必要であるとの当社経営方針に対して、同社が賛同し、同社との間で包括株式買取契約を締結していることから、同契約に基づき、今回の発行について同社を割当先と選定することとしました。

なお、上記割当先選定は、日本証券業協会会員である証券会社の斡旋を受けて行われたものではありません。

(3) 割当先の保有方針

割当先より、原則として一定期間当社株式を保有するとの報告を受けております。なお、当社は割当先に対し、発行日(平成20年8月18日)から2年以内に新株式を譲渡する場合には、その旨を当社に報告する旨の確約をする予定です。

以 上

(別添) 発行要領

(1)	発行新株式数	普通株式 3,187,000 株
(2)	発行価額	1 株につき 23 円
(3)	発行価額の総額	金 73,301,000 円
(4)	資本組入額	1 株につき 11.5 円
(5)	募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
(6)	申込期間	平成 20 年 8 月 18 日
(7)	払込期日	平成 20 年 8 月 18 日
(8)	新株券交付日	平成 20 年 8 月 18 日